

■ 国保運動教室

非肥満（BMI 25未満）で服薬のないHbA1c、LDLコレステロールのリスク保有者に対し、運動教室を実施する。（週1回×3か月×2クール）

■ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病罹患患者及び糖尿病の可能性のある者に対し、①保健指導事業 ②受診勧奨事業 ③継続支援事業 ④歯科検診等受診勧奨を実施する。

■ 集団健(検)診及び健診結果説明会における特定保健指導（初回面接）

集団の特定健診及び結果説明会に来所したタイミングで、対象となる者に特定保健指導を実施し、特定保健指導実施率の向上を図る。

■ 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者対策事業

直近のレセプトから抽出した重複・頻回受診者、重複・多剤服用者に対し、電話連絡や家庭訪問による個別の保健指導を実施することで、適正服薬を促す。

■ 子宮頸がん検診未受診者対策事業（自己採取HPV検査）

満31歳から66歳未満の加入者のうち、平成27年から実施している子宮頸がんHPV併用検診の未受診者を対象に、子宮頸がん検診受診のきっかけづくりを目的として、自己採取HPV検査を実施する。